

令和5年10月1日

幹事会委員 各位

沖縄県がん診療連携協議会
幹事長 増田 昌人

幹事会資料の事前公開について

1. これまでの経緯

沖縄県がん診療連携協議会（以下「協議会」という。）では、平成20年9月の開設以来、（一部当日資料を含む。）事前に資料を全面公開していた。また、議事要旨だけでなく、議事録も全面公開していた。これは、厚生労働省がん対策推進協議会の在り方に則っての対応である。

幹事会においては、協議会に準じて会議資料の事前公開と議事要旨の公開を行ってきた。

専門部会については、議事要旨の公開のみを行ってきた。

2. 協議を行うことについて

幹事会委員から、幹事会で取り扱う資料の在り方について、協議が必要との提案があり、今回、協議を行うこととなった。

3. 協議内容

（1）幹事会で使用する資料の公開について

- ・これまで通り、事前に、全面的に、公開
- ・事後に、全面的に、公開する。
- ・事前に全面公開するが、幹事会後に一部公開制限をすることができるようにする。
- ・事前公開なし、幹事会後に、全面公開する。
- ・事前公開なし、幹事会後に、一部公開制限をすることができるようにする。

（2）議事録、議事要旨の公開について

- ・これまで通り、議事要旨の公開、議事録は作成しない。
- ・議事要旨の公開、議事録は作成するが、公開しない。
- ・議事要旨の公開、議事録の作成と公開をする。